デジタル市役所の実現に向けた 取り組みが始まっています

問い合わせ デジタル戦略室 229-3278

市では、市民の皆さんがデジタル技術とデータ利活用の恩恵により快適に生活でき、新しい生活様式の中 で安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる、「デジタル市役所」の実現を目指しています。それに伴い、 令和3~7年度を計画期間とする「戸田市第3次情報化推進計画」を策定しました。この計画を軸にさまざ まな情報化施策に取り組みます。

デジタル市役所が実現すると、さまざまなサービスをインターネット上でいつでもどこでも簡単に利用でき るようになります。どんなことが可能になるのか、どんな準備が必要なのかをご紹介します。



まずは、マイナンバーカードをつくってみましょう

これからますます便利になるマイナンバーカードは、自分に合った方法で申請することができます。 問い合わせ 市民課(内線205)

スマホで申請	パソコンで申請	証明用写真機で申請	郵便で申請	
 スマホで顔写真を撮影 スマホで交付申請書の QRコードを読み取る 申請用Webサイトで メールアドレスを登録 申請用Webサイトから メールが届いたら、 顔写真を登録、必要事項 を入力して申請完了 	 カメラで顔写真を撮影 申請用Webサイトで メールアドレスを登録 申請用Webサイトから メールが届いたら、 顔写真を登録、必要事項 を入力して申請完了 	 1.タッチパネルで「個人 番号カード申請」を選択 2.交付申請書のQRコード をバーコードリーダーに かざす 3.必要事項を入力 4.顔写真を撮影して 送信し、申請完了 	交付申請書に必要事項を 記入し、顔写真(撮影後6カ 月以内のもの)を貼付して 郵送し、申請完了 交付申請書がない場合 申請書は、市民課、美笹支 所および戸田公園駅前出	
中請完了後、おおむね1カ月半で市から「交付通知書」が届きます。 交付通知書に記載の必要書類を持参して、マイナンバーカードを 受け取りましょう。				



にはマイナンバーカードが必要です。



5	クレジットカード
	を登録し、手数料
	と郵送料を支払う

利用できるクレジットカード

• VISA • JCB • Mastercard Diners Club
 American Express Discover

スマホなどから行政手続きを簡単に行える「スマート窓口」を導入しました。利用方法は次のとおりです。利用

